

資料1-1

平成15年度環境技術実証モデル事業検討会
化学物質簡易モニタリング技術ワーキンググループ 設置要綱

1. 開催の目的

環境技術実証モデル事業の実施にあたり、平成 16 年度に技術実証を行うこととされた技術分野「化学物質に関する簡易モニタリング技術」に関し、専門的知見に基づき検討し、本事業の円滑かつ効率的な推進に資するため、化学物質簡易モニタリング技術ワーキンググループ(以下「ワーキンググループ」という。)を設置する。

2. 調査検討事項

- (1) 化学物質簡易モニタリング技術分野について
 - 実証試験要領の策定
 - 実証機関の選定
 - 実証試験報告書の確認
 - その他事業の実施に関する事項
- (2) 将来的な実証試験のあり方及び技術分野の候補の検討について

3. 組織等

- (1) ワーキンググループは、化学物質簡易モニタリング技術に係る有識者等で構成する。
- (2) ワーキンググループに座長を置く。
- (3) 座長は、ワーキンググループを総理する。
- (4) 検討員は、環境省環境保健部環境安全課の同意を得て東和科学株式会社が委嘱する。
- (5) 検討員の委嘱期間は、東和科学株式会社が委嘱した日から当該日の属する年度の末日までとする。
- (6) その他、化学物質簡易モニタリング技術に係る製品開発・供給業者等は、あらかじめ申し出があればオブザーバーとして参加できるものとする。但し、オブザーバーは、座長の求めに応じてのみ、ワーキンググループ会合において意見を発言することができるものとする。

4. 審議結果等の公開等

本ワーキンググループ会合は原則、公開で行うこととする。但し、公開することにより、公正かつ中立な検討に著しい支障を及ぼすおそれがある場合、特定な者に不当な利益若しくは不利益をもたらすおそれがある場合には、座長はワーキンググループ会合を非公開にできるものとする。

5. 庶務

ワーキンググループの庶務は、東和科学株式会社において処理する。

6. その他

この要綱に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関し必要な事項は、座長がワーキンググループに諮って定めるものとする。

平成15年度環境技術実証モデル事業検討会
化学物質簡易モニタリング技術ワーキンググループ 検討員名簿

有蘭 幸司（熊本県立大学環境共生学部 教授）
鑪迫 典久（独立行政法人国立環境研究所 主任研究員）
中澤 裕之（星薬科大学薬品分析化学教室 教授）
角脇 怜（愛知県環境調査センター 応用化学部長）
古武家善成（兵庫県健康環境科学センター 安全科学部主任研究員）
下濃 義弘（山口県環境保健研究センター 水質部専門研究員）

* 50音順、敬称略

< 環境省 >

安達 一彦（総合環境政策局環境保健部環境安全課 課長）
中嶋 徳弥（総合環境政策局環境保健部環境安全課 保健専門官）
木野 修宏（総合環境政策局総務課環境研究技術室 調整専門官）

< 事務局 >

兼綱 孝紀（東和科学株式会社新技術開発部 課長）
濱田善之助（東和科学株式会社新技術開発部）

< オブザーバー >

製品開発・供給業者等